



## 2 設置する補助対象設備の概要

住宅用 太陽光発電 システム	太陽電池モジュールのメーカー名	市役所光発電株式会社	
	太陽電池モジュールの公称最大出力 <sup>(※)</sup> と使用枚数  ※日本工業規格に規定される太陽電池モジュールの公称最大出力をいう。	(型式番号: MODU-01) 250 W × 16 枚 = 4000 W (型式番号: MODU-02) 125 W × 6 枚 = 750 W (型式番号: ) W × 枚 = W	太陽電池の公称最大出力 ⇒ (合計) 4.75 kW (合計はキロワット表示で小数点第3位以下切り捨て) ※公称最大出力が 10kW 以上の場合は、パワーコンディショナの定格出力を記入してください。 ( kW)
家庭用 燃料電池 システム (エネファーム)	メーカー名	市役所電機	
	品名番号	発電ユニット: HAT-001	貯湯ユニット: YU-123-AB(この品番が無い製品もあります)
	発電出力	0.2~0.7 kW	
定置用 リチウム イオン蓄電 システム	メーカー名	市役所バッテリー	
	パッケージ型番	BAT-123	
	蓄電容量	5.4 kWh	
電気自動車 充電設備	メーカー名	市役所給電	
	型式	CAR-987	

補助対象設備の要件 該当する口に「✓」を記載	上に記載した補助対象設備は全て別表1の補助対象設備に該当する設備である	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	上に記載した補助対象設備は全て未使用品である	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

※形式番号等の誤りにご注意ください。  
申請受理後、この記載を元に要綱別表1に該当する設備かどうか確認を行います。

### 3 補助事業に係る経費の内訳

(単位：円)

	住宅用太陽光 発電システム	家庭用 燃料電池 (エネファーム)	定置用リチウ ムイオン蓄電 システム	電気自動車充 給設備	ネット・ゼロ ・エネルギー ・ハウス(ZEH) 等加算
補助事業に要する経費 (消費税込み)	1,540,000	1,210,000	1,375,000	1,375,000	
補助事業に要する経費 (消費税抜き)	1,400,000	1,100,000	1,250,000	1,250,000	
(内訳) 補助の対象となる 経費	(設備費) 1,050,000	(設備費) 850,000	(設備費) 1,000,000	(設備費) 1,000,000	
	(工事費) 150,000	(工事費) 250,000	(工事費) 250,000	(工事費) 250,000	
補助の対象とならない 経費	200,000				
補助の対象とならない経費とは、設備費及び 対象設備工事費以外の手数料等をいいます					
本要綱に基づく 補助金上限額	①50,000 ②公称最大 出力(kW) ×10,000 ①②の低い方	40,000	50,000	30,000	50,000
補助金交付申請額 (千円未満切り捨て)	47,000	40,000	50,000	30,000	50,000
	計	217,000			

※この様式に記載する「補助の対象となる経費」の設備費及び工事費について、「補助対象設備の工事請負契約書の写し又は補助対象設備付き建売住宅売買契約書の写し(引渡予定日が記載されているもの)又はこれに代わるもの」で確認が出来ない場合(契約書に住宅の新築工事全体の費用のみ記載されている場合等)は、別途内訳書等、経費の内訳を証するものを添付してください。

※住宅用太陽光発電システムの要綱別表3に定める上限額は、公称最大出力(kWあたり、小数点以下第2位切捨て)に1万円を乗じて得た額となります。この例の場合は以下のようになります。

①4750W=4.75kW ②小数点以下第2位切捨て→4.7kW ③4.7×¥10,000=¥47,000